

1. はじめに

令和4年第1回魚沼市議会定例会に提案いたしました「令和4年度一般会計予算」案をはじめとする諸議案をご審議いただくにあたり、これからの市政運営に対する私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願いするものでございます。

私が市長に就任し1年余りが経過いたしました。この1年間は新型コロナの対策を第一に取り組み、市民の皆さまに感染対策を呼びかける一方で、経済活動支援についても積極的に進めてまいりました。

このような中ではありますが、直接市民の意見を聞く「市長と語る会」については、昨年1年間で16回開催し、延べ200人を超える市民の方と意見交換を行うことができました。移動市長室においても予想を超える多くの方々から訪れていただきました。このような対話を通じて、市民の皆さまの期待や未来への希望などの「思い」を受け止め、魚沼市に暮らすことに対する誇りや愛着を抱き続けられるようなまちづくりを進めてまいります。

私は、就任当初から産業振興と交流人口拡大のためにトップセールスを行うと宣言してきたところでありましたが、感染禍においてはなかなか実行に移すことができませんでした。昨年11月になってようやくさいたま市にある「まるまるひがしにほん東日本連携センター」を訪れることができ、本市の特産品や企業などを紹介してきましたが、現地の担当者からは、この取組を好意的に受け止めていただきましたので、ここをはじめ他の場所でも、市内企業、生産者の発信力強化を後押ししながら販路拡大に向けた取組を関係者とともに進めてまいります。

昨年は、新庁舎開庁以来の懸案事項であった旧庁舎の利活用について方針を決定させていただきました。中でも旧小出庁舎については、隣接の小出公民館とともに解体し、跡地に図書館を含んだ複合施設を建設する方向をお示ししたところであります。この施設整備については、現小出郷図書館の今後の使い方と併せ、中心市街地の活性化とまちなか再生を図るうえでの切り札となる事業にしたいと考えております。

一方、新ごみ処理施設につきましては、本市、南魚沼市及び湯沢町の2市1町で統合した1施設を整備する方向で調整を進めてまいりましたが、基本合意から5年以上が経過し、社会情勢の変化や風水害等の災害リスクへの対応の重要性など、基本合意の時点とは異なる視点での検討が必要となったことから、当初の「基本合意書」については解消し、魚沼市に1施設、南魚沼市と湯沢町で1施設をそれぞれ整備し、運営することで新たに合意しました。この関係で、当面は既存施設の稼働を継続しながら、将来の施設整備に向けた議論を今後本格的に進めることとなりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、昨年は、かねてより J A北魚沼から提案をいただいております。包括連携協定を締結いたしました。

この協定を契機に、パートナーシップのもと、ともに市民福祉の向上と地域経済の進展に向けて知恵と力を合わせた事業を進めることとしておりますが、協定をパフォーマンス的なものとせず、具体的な取組を進めながら実効性を高めてまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症が世界で急速に拡大し始めてから2年になりますが、いまだ収束は見えません。このような時だからこそ、市民の皆さまがどのようなことに悩み、行政に何を望んでいるのか、市民に寄り添い、市民の生命を守り、また経済活動も停滞させないような対策をこれからも講じてまいります。

2. 政治姿勢・信念

次に政治姿勢・信念について申し上げます。

私は、市長の職をあたえられる前から、魚沼市を元気にしたい、ここに暮らす人びとの笑顔を増やしたいという思いを常に抱いております。本市には、全国に誇れる観光資源や農産物が多くありますが、それらを上手に発信できていないのではないかと感じております。そのために、私自身のトップセールスをはじめとして、これまで以上に積極的に本市の情報を発信し、魚沼市をもっと多くの方から知っていただきたいと考えております。そのことで、多くの人々の動きや交流が生まれ経済も潤い、市民が元気になっていくものと思っております。

地域の魅力を高め、活力を生み出すには、多くの人手・人材が必要となりますが、昨今は、どの業界、業種においても人手不足が続いております。人手不足を解消し、人口減少・少子化の流れを鈍化させるためには、子どもの頃からそれぞれの仕事の魅力を感じ取ってもらい、地元で働きたいという意識を家庭、地域、学校のそれぞれの場で身に付けることが重要になってくると考えます。その上で、仕事以外でも地域とのつながりや人のあたたかさを感じることができるこの魚沼の地に、若い人たちから住み続けたいと思ってもらうことが重要であると考えております。

市政運営においては、前年度と同様に、「力強い地域経済の構築」「すそ野の広い観光振興」「郷土愛の醸成」「安心して暮らせるまちづくりの推進」そして「感染症対策への取組」の5つを基本方針として進めてまいりたいと考えております。いずれのテーマも個別に事業を進めるということではなく、相互に関連性をもたせながら推進していく必要があると思っており、職員にも仕事を俯瞰的に捉えて、その先にある「市民の幸せ」を意識して取

り組むよう指示をしております。

庁舎の中にいて机に向かっているだけでは、わからないこともたくさんありますので、現場を見て市民の皆さまと顔を合わせてその声を直接聴くことが大切です。私自身も庁舎から外に飛び出して積極的にいろいろなところへ顔をだすようにしていきたいと考えております。

3. 新年度に向けた予算の基本的な考え

以上の政治姿勢・信念を基に、新年度に向けた予算の基本的な考え方について申し上げます。

令和2年度から、新型コロナウイルス感染症の影響により経営に支障が生じている中小事業者に対しては、経営継続に向けた各種支援事業を行ってきたこともあり、経営の体力を温存できた企業もあるかと思われませんが、ここにきてオミクロン株のまん延により、収束が見えない状況となってきたほか、経営支援終了後における企業の活動が元どおりに復活できるのかどうか懸念されるところであります。

他方、本市の財政状況に目を向けますと、町村合併以前に建設された公共施設、道路及び上下水道などの長寿命化対策や、役目の終わった施設の解体などの公共投資が年々増加する見込みである一方、子育て、教育、社会福祉及び道路除雪などの市民生活に直結する事業については、サービスが維持できるよう必要経費の執行に努めなければなりません。このように、歳出が増加傾向にある一方で、歳入については人口減少などの要因もあり、新たな財源の確保は厳しく見通しが立てにくい状況にあります。

こうした中、令和4年度当初予算においては、「今やるべきこと」を見極めたうえで、必要な予算を計上するとともに、その財源については国県補助金や交付税措置の有利な地方債などを活用しながら着実に施策の進捗を図ってまいります。その一方で、目的を達成した事業や効果が見えない事業は廃止を含めて見直しを行い、「最少の経費で最大の効果」を上げることを強く意識しながら予算編成を進めてきたところであります。

また、この予算編成作業の過程において、令和8年度までの間に公共施設の大規模改修や解体等の時期を迎える公共施設が多いことと、そのために多額の費用が必要となること明らかになってきましたので、来年度以降における公共施設の改修内容の見直しや実施事業費の平準化も併せて考えていく必要が生じております。この件については、議員各位をはじめ市民の皆さまにも理解を求めてまいりたいと考えているところであります。

なお、私が市長に就任した1年前の令和3年度予算の調製では既に編成作業がスタートしていたこともありましたが、今回お示しする令和4年度予算につきましては、編成方針も含めて最初から私の意向を反映し、直接的な指示の下で編成し調製した予算案としてお

ります。

予算編成作業におきましては、民間出身である私自身の眼で確認しながら、特に事務経費などについては慣習的に計上していたものについてゼロベースで検証し、改善が図られるよう努めたほか、職員に対しては、現場に足を運んだ上で自身の目で課題を捉えて、「目的」と「成果」を意識しながら事業を組み立てるよう指示したところであります。

4. 新年度の主要事業

次に、新年度の主要事業についてご説明申し上げます。

令和4年度については、旧小出庁舎・小出公民館の解体、小出郷文化会館等の大規模改修などのハード事業費の増額をはじめ、介護人材の確保や私立保育園等の運営助成などの福祉・子育て関連における経費の増額、またプレミアム付商品券発行などの消費喚起を促す対策等により、一般会計の予算規模において、前年度に比べ26億8千万円増の312億円となりました。近年は270億円から280億円前後の予算規模で推移してまいりましたので、令和4年度においては、大幅な増額となりました。

事業実施にあたっては、地域の声を聞く中で、何が求められ、何を行わなければならないのかを見極めたうえで要望に対応し、地域活動の下支えをすることで地域の活性化を図るとともに、市民の満足度を上げることを心掛けながら進めてまいります。

また、コロナ禍における経済対策など、今実施しなければ今後の成果が期待できない案件については、スピード感をもって進め、特に、即効性が期待できる取組や市民の安全・安心を確保する取組については、事業の見直しを行いつつ、目標達成に向けて着実に進めていく必要があると考えております。

その上で、私が市長就任前から考えてきた“未来に臨む四つの想い”を縦軸に据えながら、市政運営を進める上で常に頭の中に思い描いている“市政運営における五つの基本方針”を横軸に据えて、それを串刺しにしたものを令和4年度の重点施策として取り組んでまいりたいと考えております。

まず、縦軸の“未来に臨む四つの想い”としては、①「地域経済活性化と住みやすい地域づくり」、②「心の豊かさと郷土愛の醸成」、③「安心して暮らせる魚沼市を目指して」、④「対話による開かれた市政運営」、の4点であります。この想いを具体的なカタチに表せるよう新年度予算案に反映させていただきました。

それぞれの項目ごとに令和4年度予算における特徴的な事業について申し上げます。

1点目の「地域経済活性化と住みやすい地域づくり」であります。

まず、本市の魅力を引き上げ、市民が暮らしやすく市外からも多くの人を訪れるような

拠点を整備するための下地づくりを行います。具体的には、旧小出庁舎の解体撤去を進めるとともに、跡地に生涯学習センターを建設するための調査・設計を行います。

この取組に際しては、小出中心市街地の再生を一体的に進めるため、国の事業を活用しながら、市道上ノ原27号線の改良なども計画的に進めることといたします。

併せて、市内企業の人財の確保と定着を図るとともに、若者の市内への就職と定住を促進し、経済活動の活発化を進めるための取組を進めます。

魚沼産コシヒカリに代表される、本市の基盤産業の一つである農業の振興については、農作物及び農産加工品の魚沼ブランドの強化を図りつつ、私のトップセールスと併せて、販路の拡大に向けた支援に取り組みます。

また、市内には個性的で魅力的な商業店舗が商店街を中心に多くありますが、こうした市内店舗への誘客促進と本市の魅力向上を結び付ける取組を行うこととします。

市内への誘客を促進し、市内経済に潤いをもたらすための取組としては、「魚沼産コシヒカリ観光戦略化実証実験」を行うほか、「只見線開通80周年記念事業」など鉄道関連のイベントを実施し、話題性の向上とアフターコロナに照準を定めた事業を進めます。

また、雪国ならではの観光資源であり、冬期間における雇用の場となっているスキー場については、かねてより持続可能な経営が懸案となっておりますが、前年度の須原スキー場の改修工事に続いて、薬師スキー場のペアリフト設置工事を行うことにより、経営の安定化と行政支援に頼らない運営に向けた基盤づくりを進めることとします。

なお、観光誘客の促進はもとより生活利便性の向上を図るには、市内における情報通信格差の是正と、そのための超高速ブロードバンド網の整備が不可欠であります。パソコン・スマホなどの情報通信機器の普及拡大と併せて、Wi-Fi環境の整備に向けた支援に取り組みます。

また、住みやすい地域をつくる上では、自然環境の保全と地球温暖化の抑制が求められますので、指定ごみ袋の材質を、バイオマス素材を利用したものに転換して、温室効果ガス削減と市民の環境意識向上を図ってまいります。

2点目の「心の豊かさと郷土愛の醸成」についてであります。

郷土愛の醸成には、幼少期からの育児・保育が重要であると思っておりますので、保育環境の向上を図るため、ふたば東保育園の大規模改修を実施するとともに、新設される私立保育園に保育委託を開始するほか、保育士等の処遇改善を実施し、子育てしやすいまちづくりに取り組みます。

また、心の豊かさを醸成する「芸術文化」と「スポーツ」については、それぞれの拠点施設である小出郷文化会館と堀之内体育館においてそれぞれ大規模改修工事を実施し、長寿命化を図ることとします。

3点目の「安心して暮らせる魚沼市を目指して」についてであります。

安全で住みやすい地域づくりを進めるための環境整備として、長年水害に悩まされてきた四日町地域において、地元の悲願だった「四日町排水ポンプ場」の完成に向けて整備を

進めるとともに、市内各所に配置している指定避難所の安全性を確認するため、耐震診断を実施します。

また、消防庁舎に上水道を接続するとともに、防災備蓄庫として旧湯之谷学校給食センターの改修を実施します。

このほか、市立特養「あぶるま苑」の空調改修を実施するとともに、特別養護老人ホームの増床に向けて、民間事業者に対する施設整備を支援するほか、デイサービスセンターの改修費支援を行います。

また、市民が安心して暮らせる上で重要となるのが、「医療体制」であります。市内に開業する医師を増やすために診療所等の新規開業支援制度の内容を大幅に拡充し、安全で安心な市民生活を側面からサポートします。

なお、かつての箱物行政の弊害を排除し、将来の財政負担軽減と、持続的な行政運営を図るため、老朽施設・未利用施設の解体を進めることとしており、前述のとおり旧小出庁舎のほか、旧堀之内子育て支援センター、横根就業施設、青雲館SL機関車の解体撤去を実施するとともに、次年度の解体撤去に向けて、横根バイタリティセンター、羽川荘、青雲館ふるさと会館等の設計調査を行うこととします。

このほか、犯罪被害に遭われた方に対する見舞金支払事業をスタートするほか、ふるさと納税の更なる増額を目指して必要な事務経費を計上しました。

4点目の「対話による開かれた市政運営」であります。

まず、本市が苦手としておりました情報発信力を強化し、効果的に各方面に広く情報を伝達するために、市のホームページを改修し再構築します。

また、入広瀬地域住民が愛着をもつ、寿和温泉の改修については、地元の意向を受けて方針の見直しを行うこととしており、露天風呂棟のリニューアルを実施し施設のコンパクト化を図ることとします。

加えて、入広瀬地域においては、地域の方々とともに入広瀬小学校閉校記念事業を進めることとします。

続いて、横軸の“市政運営における五つの基本方針”を横軸に据えて、それを串刺しにしたものを令和4年度の重点施策として取り組んでまいりたいと考えております。

こちらについても、それぞれの項目ごとに特徴的な事業についてご説明申し上げます。

はじめに、「力強い地域経済の構築」についてであります。

まず、農業についてであります。本市では魚沼産コシヒカリに代表される稲作が主力であることは言うまでもありませんが、近年は高齢化や離農者の増加のため、担い手の育成と経営の安定が重要な課題となっておりますので、その対策として、集落営農者等を中心とした担い手への支援策を「農業者育成支援事業」において講じるほか、「生産調整対策事業」におきまして主に経営安定に対しての支援を進めてまいります。また、生産基盤の安定に向け、引き続き「県営農業農村整備事業」を進めてまいります。

農産物の販路拡大に関しては、「農産物ブランド力強化事業」において、展示会の出展や新商品の開発などに支援をしております。

そのほか、有害鳥獣による農作物被害や人的被害への対策として「農政管理事業」の中で新たに電気柵の整備に対する補助金を創設し対応しております。

林業については、「魚沼市産材活用促進事業」において、引き続き市産材を使用した商品開発の取組を支援し、製作した什器等を公共施設等で展示しアピールすることで販路の開拓を目指します。また、森林が有する二酸化炭素吸収機能や水源涵養機能を回復させるため、「森林整備事業」と「里山整備事業」において森林環境の整備を進めてまいります。

商工業の振興については、「商業活性化事業」において、店舗の魅力向上に向けたリフォームを進めるほか、うおぬまポイントカード会のゆきんこカード活用促進等の支援策として、行政ポイント付与事業の大幅な引き上げを行います。また、「地域産業活性化事業」と「新規起業・事業承継支援事業」において、販路拡大や起業・事業承継の支援をしております。

企業誘致に関しては、「企業誘致対策事業」において、水の郷工業団地への進出企業に対する支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により地方に事業所を構える動きが加速している傾向がみられることから、地方進出を望む企業の誘致についても取り組んでまいります。

雇用の確保については、市内企業への雇用促進を図るため、「雇用対策事業」と「企業人材確保・育成支援事業」において、新規学卒者などに対して市内企業の周知に向けた活動を強化するほか、本市へのU I ターン就職に対する支援に取り組めます。また、企業に対しても新規学卒者などが就職しやすい条件を整備できるよう支援を行ってまいります。具体的には、U I ターン者の奨学金返還支援を行うほか、若者定住就職奨励金の対象を拡充し、若者の市内定住の促進に取り組めます。そのほか、新たに県外企業の市内への移転促進支援の取組をスタートします。加えて、長期的視点の下で市内企業への雇用促進が図られるよう、中高生に対するキャリア教育等の人材育成の取組を引き続き行ってまいります。

次に、「すそ野の広い観光振興」についてであります。

観光は、飲食、宿泊及び交通など多くの産業を巻き込んだすそ野の広い産業であり、地域経済を潤す有効策として期待が寄せられておりますが、令和2年1月以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、本市の観光関連産業は大きな打撃を受けているところであります。

この状況を改善するため、「誘客宣伝事業」において、団体旅行を招致した観光事業者に対する支援を行うこととします。また、「社会体育管理事業」におきまして、スポーツ振興イベント等に観光的要素を織り交ぜながら、交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えております。

例年、都市部の学校などをターゲットに実施していた体験型観光につきましては、「体験型観光推進事業」において、受入態勢の整備やプログラム開発に対する支援等を行うほか、令和4年度については、新たな教育旅行誘客のためのPR動画の作成にも取り掛かります。

また、本市の知名度を活かした地域経済活性化の基盤づくりを進めるため、高速道路インターチェンジの名称変更に向けた準備を進めます。このインターチェンジの名称変更については、近隣の市や町を訪問し、私の思いを伝えさせていただきました。その際、訪問先の各市町長からは賛同を得ることができ、応援の言葉も頂戴いたしました。このインターチェンジ名称変更の事業については、令和4年度から本格的に取り組むこととしておりますが、このことは観光振興の面だけでなく、郷土の一体感の醸成と本市の魅力発信の面でも絶大な効果が見込まれるものと思っておりますので、ネクスコ東日本管内でははじめての例になるとのことでありますが、是非とも実現させたいと考えているところであります。

次に、「郷土愛の醸成」についてであります。

人口減少対策は本市にとって非常に大きな課題であります。ここで生まれた子どもたちが、自分が育った地域を誇りに感じ、この地に残りたい、戻ってきたいと思えるまちをつくっていきたいと考えております。「うおぬま未来人財育成事業」では、進学等で魚沼市を離れる若者に対して「魚沼産コシヒカリ」を贈るとともに本市からの情報提供を行う取組を進めます。これによって本市出身の若者とのネットワークを構築し、若者から魚沼市の応援団として積極的にPR発信いただくことを期待しております。さらには、故郷への愛着を感じてもらい、生まれ育ったこの魚沼市への帰郷・Uターンへの想いを向けていただくことを願うものであります。

また、本市の恵まれた自然環境と豊かな資源を保全し愛着を感じてもらうために「自然環境保全事業」や「自然環境学習推進事業」において、自然環境学習を実施するとともに、「森林体験・環境学習事業」においては、市民が森林や里山への関心を高めることができるような林業体験メニューの構築や、インストラクターの育成を行います。このほか、「総合学習支援事業」において、地域の方々からの指導をいただきながら子どもたちに伝統文化や地域特有の生活習慣にふれる機会を確保してまいります。

加えて、将来の魚沼市を担う子どもたちの健全な育成を願い、幼少期から地域全体で子どもたちを見守るなど、地域と学校をつなぐための取組として「コミュニティスクール」をスタートすることとしており、この活動を市内全ての小中学校で取り組むこととしております。また、学校のICT環境の整備拡充に向けて各学校の特別教室棟のネットワーク工事を実施するほか、エアコン設置、トイレ改修、体育館網戸設置など、学校教育の環境改善を図ってまいります。

次に、「安心して暮らせるまちづくりの推進」についてであります。

住み慣れた地域の維持と活性化を図るため、「地域との『絆』推進事業」において、集落支援員を配置し、住民自らが「話し合い」による地域の課題を解決できるよう支援を行ってまいります。

子育て世代への負担軽減については、「妊産婦支援事業」において生まれた子ども一人につき10万円の給付を行うほか、18歳までの子どもの医療費に関しては一部自己負担金に

についても完全無償化を継続してまいります。

また、多様な保育需要に対応するため、「私立保育園等運営助成事業」において、私立保育園・幼稚園に対して支援を行ってまいります。

障がい者に対する支援については、「地域生活支援事業」において、住み慣れた地域の中で、日常生活ができるよう生活支援体制の整備を進めてまいります。

高齢者の方々が安心して暮らせるための取組としては、「高齢者生活支援事業」において除雪援助や外出時の支援を行うとともに、「生きがい活動支援通所事業」において交流機会の確保など介護予防につながる活動を引き続き進めてまいります。

また、逼迫している介護人材を早急に確保するため、介護事業者に対する従業者の夜勤手当支援や就職サイトの活用支援を進めるとともに外国人採用に対する支援を実施するほか、介護職に就く方に対する就職支援金や介護資格取得支援金など、既存の制度と合わせて支援策の拡充を大胆に実施します。

近年、深刻化しつつある空家の対策といたしまして、危険空家の解消に向けて、令和4年度中に台帳の整備を行い、空家の適正管理と活用促進を図ってまいります。

次に、「感染症対策への取り組み」についてであります。

新型コロナウイルス感染症の対策については、先例がなく参考事例も少ない中で、まさに手探りの状態でこれまで取り組んでまいりましたが、小出病院における院内感染の発生や小中学校における感染の拡大など、その都度、対応に苦慮してきたところであります。そうした中ではありましたが、ワクチン接種につきましては、医師会からのご尽力をいただきながら、スピーディーかつ丁寧な対応に努めたところ、多くの市民の皆さまからお褒めの言葉をいただきました。

しかしながら、今年に入ってから、オミクロン株による感染の急拡大により、収束への出口は未だ見通せない状況となっております。

このような状況にありますので、令和4年度においても、引き続き感染症の予防と地域経済の回復に向けて、関係機関とともに全力で取り組んでまいります。

まず、ワクチン接種についてであります。18歳以上の方の3回目の接種については、2月1日から開始しており、3月15日からは集団接種会場を用意し希望される方が早めに接種ができるように対応してまいります。また、3月12日からは、5歳から11歳までの子どもを対象にした接種もスタートいたしますので、ワクチン接種に関しては市民の皆さんが混乱しないよう、わかりやすく丁寧な情報発信に努めてまいりたいと考えております。加えて、新型コロナウイルス感染症の予防策として、PCR検査の実施に対する支援を年齢を問わず実施することといたします。

プレミアム付き商品券については、令和4年度も販売することとしており、家計の負担軽減と地域経済の活性化につなげたいと考えております。

また、最近はやさな子どもの感染も心配されますので、保育園、幼稚園及び学童保育施設では十分な予防対策を講じてまいります。

5. おわりに

人口減少・少子化が進む中、もうこれ以上の課題の先送りはすべきではありません。使える時間も限られることから、山積する課題を中期的に捉えて整理しつつ、職員の英知を結集し、議会とともに力を合わせながら取り組んでまいります。

なお、私が思い描く将来像を、具体化して施策に反映させ、それを仕事に移していくのは、「職員」であります。このため、特別に予算投入する目玉事業ではありませんが、職員の能力・資質の向上に取り組んでまいります。

そのためにも、職員からは現場に出向いて実際に生の声を聴き、地域のため、市民のために汗を流してほしいと思っておりますし、そのような人財の育成に努めてまいります。

昨年、本市では職員による残念な事件が発覚いたしました。

行政に対する崩れた信頼を立て直し、市民の皆さまから喜ばれる仕事ができるように、全職員が常に緊張感をもちつつ前向きな姿勢で山積する課題の解決に向けて奔走するよう、風通しの良い組織づくりと併せて指導してまいります。

以上、市政を推進するにあたり、所信の一端を述べさせていただきました。

令和4年度も、地域経済にとっては厳しい状況が続くことが予想されますが、今は、新型コロナウイルス感染症により生まれつつある社会情勢の変化や、人々の新しい価値観を敏感に感じとり、これからの飛躍につなげる時であります。このような時だからこそ、繰り返しになりますが、職員とともに靴底を減らし、市民の皆様の声に耳を傾けてまいりたいと考えております。

令和3年度は、旧庁舎の利活用や新ごみ処理施設の建設などをはじめ、これまで方針が示せなかった案件や、先送りしてきた事案などが少しずつではありますが、進みはじめた年でありました。このことは、議員各位をはじめ、市民の皆さまからのご理解があったからこそできたものであると思っており、心から感謝申し上げる次第であります。

全国的に人口減少が進み、本市もその例外ではありませんが、そのような中であっても、市民の笑顔があふれ、活力あるまちがつかれるよう市政運営に励んでまいりますので、引き続き、皆さまからのご理解とご協力をお願い申し上げ、私の所信といたします。